

第57回県政懇談会開催

本年度県政懇談会は、各地区勤労協が検討してきた課題を集約し、要望書をまとめ、2月3日（月）に開催しました。

関係当局との懇談会は静岡県庁本館401会議室において13時30分より開会。県勤協連及び各地区勤労協役員29名が出席しました。

冒頭、堀内会長から宮崎労働雇用政策課長代理（就業支援局労働雇用政策課・労働政策班長・坪田恵氏）に川勝知事宛の要望書を提出。進行は福井事務局長及び労働政策課が担当しました。



主な内容は次の通りです。

- ◆13:30～13:40
 要望書の提出 堀内県勤協連会長
 要請に関する趣旨説明 福井県勤協連事務局長
- ◆13:40～14:10
 要望書第1項
 「静岡県人材確保・育成プラン」



静岡県では中・長期的な対策として社会総がかりで取り組むべき人材の確保・育成施策の方向性を示す「静岡県人材確保・育成プラン」（計画年度：2018～21年度）が策定されています。

具体的な施策展開についてお伺いします。

- (1) 県内産業の成長を担う人材の確保
- (2) 高度の知識と技術を持つ人づくり
- (3) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
- (4) 郷土を担う子どもたちの「生きる道」としての仕事や学ぶ環境づくり

これらの県の施策について説明を受け、意見を交換しました。



(参考) (人材不足の深刻化・中小企業等の採用にかかる課題)

■「人材確保プラットフォーム」を構築し、①中小企業等の採用活動支援、②プロフェッショナル人材の中小企業等への紹介、③高校生の就職支援など、プラットフォームに配置したコーディネーター等による、総合的な支援を実施する。

■業界団体等が行う業界ごとの実態や特殊性を踏まえた新たな人材確保対策に対し助成し、効果的な産業人材の確保を図る。

■国(労働局)などとの協力体制をこれまで以上に強め、ハローワークなどと連携して、就職面接会や相談会を重点的に実施する。

■県内企業の採用力を高めるため、「中小企業のための人材確保力向上セミナー」等、多様な採用活動に役立つセミナーや個別相談会を実施するとともに、首都圏での個別説明会の会場提供を行うことなど、特に中小企業等の弱点となっている採用活動への支援を強化する。

■企業のインターンシップ実施を促進するため、セミナーやマニュアルなどを活用し、導入に向けた支援を行う。

■ICTの活用のほか、「静岡県IoT活用研究会」の活動を通じて、IoTの最新情報や先進事例を提供し普及啓発を図るとともに、企業現場へのICT導入の取組を支援する。

■中小企業等におけるIT等を活用した生産性向上の取組などへの支援や生産性向上をアドバイスできるインストラクターの養成事業への助成などを実施する。

■経営革新計画等に基づき生産性の向上にチャレンジする中小企業・小規模企業の取組を支援する。

(大学・短期大学・専修学校・高校新卒者等の状況)

■県内3か所の「しずおかジョブステーション」、首都圏の「静岡U・Iターン就職サポートセンター」を中心に、個別の就職相談や企業紹介、就職応援セミナー等を実施し、県内企業の持つ高い技術力や将来性、職場環境などの企業情報とともに、県の施策により県内に就職された方の協力を得るなどして、本県の暮らしやすさや地域の魅力を効果的に発信し、大都市圏からのU・Iターン就職や県内大学・短期大学・専修学校等出身者の県内就職を促進する。

■県内出身学生が多く進学している県外大学との「就職支援協定」の締結を促進する(2018年(平成30年)3月15日現在、20大学と協定締結)。協定締結大学における「静岡県への就職ガイダンス」や「保護者会」へのアプローチを拡充するとともに、大学の就職相談窓口等の担当者を対象としたバスツアーの実施などにより、一過性に終わらない取組を強化し、本県出身学生の県内企業への就職を促進する。

■就職支援協定を締結している大学などを中心に、県内企業で働く大学OB・OGのガイダンス等への参加を増やすとともに、県内企業に対しOB・OG訪問の受け入れへの協力を働き掛け、学生の本県へのUターン就職を促進する。

■本県の就職支援サイト「しずおか就職net」において、県内の企業情報や採用情報、さらには、本県の暮らしやすさや地域の魅力、生涯収支モデルプランなど、首都圏等と

比較して「強み」となる新しい本県の情報を発信することで、学生への訴求力を強化するとともに、関係機関と連携して、学生と若手社員の交流会等、学生と県内企業を結びつける機会を提供していく。

■「しずおか就職net」において、市町・民間団体等の窓口を分かりやすく案内する。

(静岡県HP>しずおか労働福祉情報>静岡県産業人材確保・育成プランより)



< 県側説明担当課 経済産業部・労働雇用政策課・坪田氏 >

◆ 14 : 10 ~ 14 : 50

要望書第2項

静岡県子育て支援策・児童虐待相談の現状」

(1) 静岡県は「子どもの貧困対策強化」と一体化した、子育て支援に関する施策方針を盛り込んだ「ふじさんっこ応援プラン」の次期計画策定に着手しました。

次期応援プランの内容についてお伺いします。

- ① 計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間
- ② 計画策定の背景
- ③ 計画の方針
- ④ 施策の推進（施策体系）

(2) 静岡県は、幼い命が奪われる痛ましい事件が全国で相次ぐ中、県内の児童虐待相談件数が2011件と過去最多を更新したと発表しました。

2018年度の静岡県内の児童虐待相談件数についてお伺いします。

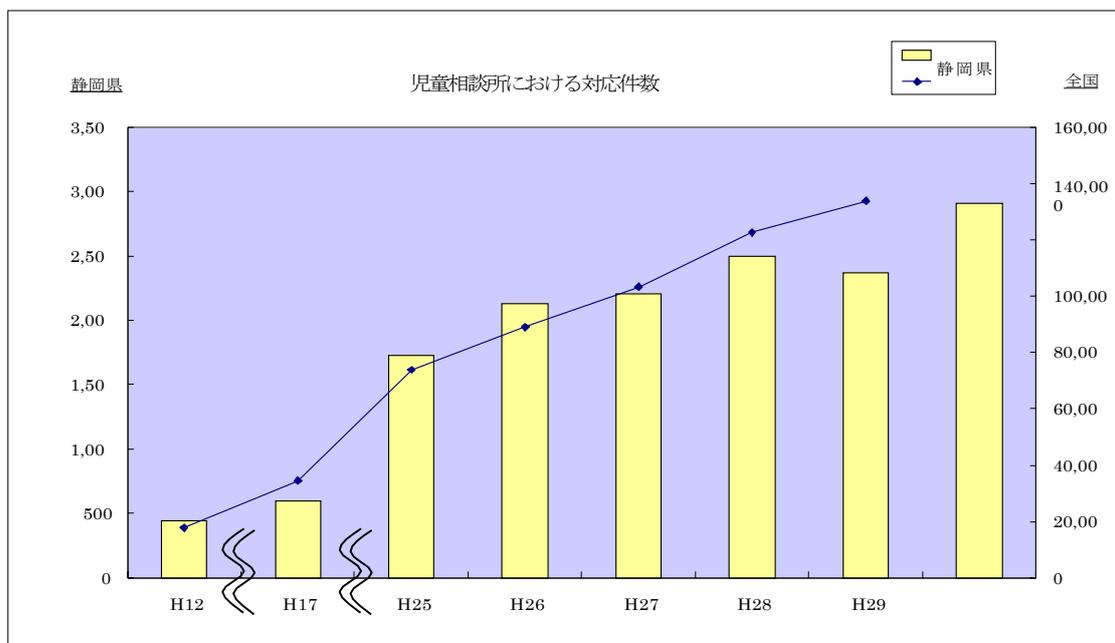
- ① 児童相談所における虐待相談件数の推移
- ② 種類別にみた虐待相談件数
- ③ 相談経路別にみた虐待相談件数
- ④ 被虐待児の年齢別状況
- ⑤ 主たる虐待者の近況

これらの県の施策について説明を受け、意見を交換しました。

(参考資料)

児童相談所における虐待相談件数の推移

平成30年度中に県内の児童相談所（政令市児童相談所を含む）が対応した児童虐待の相談件数は、2,911件で過去最多を記録した。



心理的虐待が過去最多の1,572件（54.0%）で最も多かった。

（身体的虐待 663件、性的虐待 49件、ネグレクト 627件）

平成 30 年度 主な虐待者の種類別の内訳

(単位：件、%)

	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	合計
身体的虐待	278 (27.5)	72 (34.1)	286 (19.0)	6 (27.3)	21 (13.1)	663 (22.8)
性的虐待	20 (2.0)	23 (10.9)	3 (0.2)	0 (0.0)	3 (1.9)	49 (1.7)
心理的虐待	653 (64.7)	109 (51.7)	698 (46.3)	10 (45.5)	102 (63.8)	1,572 (54.0)
ネグレクト	58 (5.7)	7 (3.3)	522 (34.6)	6 (27.3)	34 (21.3)	627 (21.5)
小計	1,009	211	1,509	22	160	2,911

※ () 内は、主な虐待者ごとの小計に占める割合

割合は小数第二位を四捨五入しているため、合計が 100 パーセントにならない場合がある。

(静岡県 HP 『平成 30 年度の児童虐待相談件数』より)



< 県側説明担当課 健康福祉部・こども未来課・中野氏 こども家庭課・鈴木氏 >

◆ 14 : 55 ~ 15 : 40

要望書第3項

「静岡県観光躍進基本計画」

東京2020オリンピック・パラリンピックなど多くの来訪が期待されるイベントの開催を契機に国内外から、かつて無いほどの注目を集める時期を迎えます。

この機を最大限に活かした観光交流の具体的な施策展開についてお伺いします。

- (1) 国際力の高い観光地域づくり
- (2) 観光客の来訪の促進
- (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

これらの県の施策について説明を受け、意見を交換しました。



(参考資料) 「Tokyo2020 に向けた観光戦略」(文化・観光部観光交流局) より)

項目		令和元年度		令和2年度		
		～12月	3月	4月	7月	9月
誘客のための営業や情報発信	海外でのマーケティング	海外営業代行によるセールス(英・仏・独・米・豪) 海外商談会への出展		自転車ファン層が多い欧州・米国市場での営業 商品動画・カタログ作成	都内ホテルでのカタログ配架	商品の販促による定着
	観光商品づくり	Mt.FujiTravel掲載 地域資源の商品化	東京発旅行商品の開発	商品づくり、受入れ機能の強化		
	海外メディアへのプロモーション	海外メディア受入 HP等で発信	SNSを活用した情報発信	メディアセンターへの対応 サイクリング専門旅行会社の招請 SNSを活用した情報発信		
受入環境整備	市町等への説明	12/24●市町説明会	地域説明会			
	都内での情報発信			都内ライブサイト等での発信		
	受入強化や県内での情報発信	多言語化対応やバリアフリー促進		多言語対応やバリアフリー促進 ライブサイト等での情報発信		

< 県側説明担当課 文化観光部・観光政策課・秋定氏 >

各地区活動報告

☆掛川市勤労協

市政懇談会を開催

掛川市勤労者協議会では、毎年市政懇談会を開催しています。今年開催した支部の地域集会において、市の行政等に対する意見要望、また勤労協としての市への要望等11項目を取りまとめ、昨年12月に要望書を市へ提出し、本年1月27日市役所会議室において開催してきました。

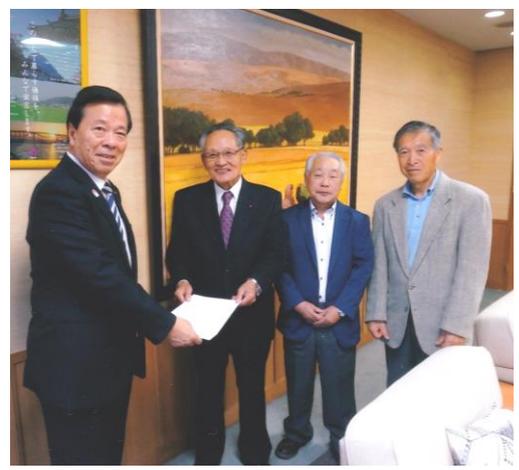
出席者は勤労協から役員10名、市からは要望内容に係る担当課等の出席を受け、市から回答を受けたのち、質疑応答を行ってきました。

市の回答を受け、具体的な対応を求めるなど厳しい論戦ができたと思います。

内容結果については、後日文書で回答をいただくことになっています。

地域における諸問題、高齢化社会における様々な諸問題等について、前向きな回答を引き出したと考えています。

今後とも、住みよいまちづくりに貢献していききたいと思います。



(通信員 岡田三郎)

けっぴう使える
だからおすすめ!

ろうきんなら
コンビニATMの
引出し手数料 **0円!**

お引出し手数料が無料のATM

あなたと
わかちあう
次の一歩

さらに全国のMICS加盟金融機関(銀行・信用金庫等)で使えて
ATMお引出し手数料を即座キャッシュバック!

静岡県でも自転車損害賠償保障の **2019年10月1日** から施行
加入義務化が決定!!

子どもから大人まで“他人ごと”ではない

自転車事故による 高額賠償リスク

ここが気になる!! 自転車事故

① 自転車の事故による高額な損害賠償の例

小学生が自転車で帰宅途中、女性に衝突。転倒して頭を強打した女性は、意識が戻らず重たきりの状態に。

約 **9,500万円** の賠償命令

② 13~18歳の自転車運転者は事故の加害者になりやすい!

(1人あたり10万人当たりの自転車運転中の加害者数(人))

2019年8月制度改正の **こくみん共済** では、
損害賠償に備えたタイプもございます。

詳しくは、表面に記載のある各共済ショップへお問い合わせください。